

ヨーロッパ産セイヨウオオマルハナバチや北米産*Bombus impatiens*など花粉媒介用のマルハナバチコロニーが国際的に移送されてきた結果として、これらの外来マルハナバチが原産地から遠く離れた日本やオーストラリアの一部（タスマニア）、チリ、およびアルゼンチンなどで定着を果たしている。

これらの外来マルハナバチは侵略的外来種として、競合や交雑、外来寄生生物の持ち込み等、様々な生態リスクをもたらしている。実際に、日本、および南北アメリカにおいて、在来マルハナバチ類に対して悪影響を及ぼし得る寄生生物が商品コロニーによって持ち込まれ、さらに在来種個体群の間で感染拡大していることが明らかとなっている。

IUCNマルハナバチ専門家グループとして、花粉媒介用のマルハナバチの移送・設置については、非意図的な病害・影響を避けるためにも予防原則に基づき管理されるべきであると考え。地域に生息するマルハナバチ種や亜種のみを、その地域限定で商品化するべきであると考え。また、すべての商品コロニーは病原寄生生物について、商品製造者および第三者機関によって検疫を受けるべきである。もし、野生マルハナバチ個体群の保全管理策に反して（あるいは逆に則して）商品コロニーを屋外で利用しようとする場合は、在来種（もしくは地理的に適正な亜種）の商品コロニーのみを使用すべきである。また、ハウス内で使用する際には逃亡防止を徹底しなくてはならない。